② 認定資格の有効期限　認定日から本工事が完成する日までとする。ただし、落札者以外の者にあっては、本工事に係る契約が締結される日までとする。

3　二段階審査　本工事は、入札に先立ち１次審査及び２次審査（技術交渉）の二段階の審査を実施する。

4　１次審査　競争参加資格の確認資料の提出に合せて、企業と予定配置技術者の技術力及び施工計画等の着実性に係る技術審査資料の提出を求める。

5　２次審査（技術交渉）　１次審査に適格であると通知された競争参加者に対し、ＶＥ提案書と価格提案書の提出を求め、全ての競争参加者と技術交渉（ＶＥ提案に係るヒアリング等及び価格交渉）を実施する。競争参加者は交渉を踏まえた最終の価格提案書を提出し、原則として、入札価格は最終の価格提案書の総額以下の金額でなければならない。

6　入札手続等

⑴　担当支社等　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部経理チーム　電話03―5323―2800

⑵　問い合わせ先

①　平成25・26年度の一般競争参加資格の認定に関すること　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部経理チーム　電話03―5323―2800

②　公募全般に関すること　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー６階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　工務検査部工務チーム　電話03―5323―2438

③　設計内容、積算に関すること　〒 163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー18階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部　企画チーム（連絡先）東日本都市再生本部　事業企画部　設計企画チーム　電話03―5323―0916

④　入札・開札に関すること　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札チーム　電話03―5323―2591

⑶　１次審査用資料の交付方法

【受付期間、申込先・問合先】

①　受付期間　平成25年８月５日（月）から平成25年８月26日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで。

②　申込先　上記⑵②と同じ。

なお、資料の交付については建設業者を対象とし、明らかに当競争に参加をする目的ではないと判断される場合、資料の交付を行わない場合がありますので御了知願います。

⑷　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

①　資料の提出方法、期間及び場所

提出方法　申請書は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、本部長の承諾を得て紙入札による場合は、申請書の提出期間内に持参又は提出期間内必着とする書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。

提出期間　平成25年８月６日（火）から平成25年８月26日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）までとする。

提出場所

・電子入札システムによる場合は、首都圏入札チーム（上記６⑵④）。

・紙入札による場合は、工務チーム（上記６⑵②）。

②　資料の提出方法、期間及び場所

提出方法　資料は、あらかじめ提出日時を提出日の３営業日前までを連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

提出期間　上記①と同じ。

提出場所　上記６⑵②と同じ。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札の日時及び入札書の提出方法

日時　平成26年２月28日（金）午前10時から正午まで

提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、首都圏入札チーム（上記６⑵④）に持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。）。

②　開札の日時及び場所

開札日時　平成26年３月３日（月）午前10時（予定）

開札場所　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部入札室

⑹　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。ただし、２回目の入札で落札者がないときは、直ちに又は別に日時を定めて、２回目の入札参加者の中から希望者を募り、見積り合わせを行うことがある。なお、見積り合わせの執行回数は、原則として２回を限度とする。

7　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　請負代金額の10分の３以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　ＶＥ提案が適正と認められた者は当該提案に基づく入札を行い、ＶＥ提案が適正と認められなかった者又はＶＥ提案を提出していない者は、発注者が示した図面及び仕様書に基づく入札を行い、これらの中で、当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、電子くじ等により落札者を決定するものとする。

⑸　上記⑷のただし書きに該当し、入札（見積）心得書第９条第２項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

⑹　支払条件　前払金40％以内、その他部分払及び完成払

⑺　手続における交渉の有無　有

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　首都圏入札チーム（上記６⑵④）

⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記６⑷により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

⑿　詳細は、入札説明書による。